



釧路あすなろクラブ会報

2014年 1月号

平成26年度年間テーマ 『中小企業の振興』

■ 平成26年1月 総会報告 【執行部担当例会】

題目 第52期定期総会
開催日時 平成26年1月18日(土曜日) 午後6時30分～
開催場所 釧路キャッスルホテル 2階
出席者 第一部会 10名 第二部会 9名 第三部会 8名 第四部会 8名
合計出席者数 35名(全42名) 出席率 74.47%



■ 定期総会報告 ■

信条朗読 : 第51期 菊池吉郎 会長
会長挨拶 : 菊池会長が1年間の会員各位の協力に対し謝辞を述べられました。

皆さん、あけましておめでとうございます。1月も半ば過ぎまして朝日も早く昇ったり、夕日も沈むのが遅くなり、また日中も長くなって寒い日が続いております。

今年は午年でございます。馬というのは昔は人間の生活を支え、相棒となったり農作業では力となって田畑を耕したり荷物の運搬をし、時には食料としても寄与していました。

さて51期の年間テーマ『自分達で築こう新しい釧路』を目標にして、ここにいるメンバーで1年間活動してまいりました。執行部はじめ皆様のご協力いただきまして無事に過ごしたことを厚く御礼申し上げます。

永年在籍表彰 : 1984年入会 本間英俊 会員 在籍30年
永年在籍を称え、表彰状と記念品が贈られました。

第51期皆勤賞 : 中島康秀会員、関川孝輔会員、安代久仁会員、杉山宏司会員、谷口耕二会員
前田俊明会員、久保隆雄会員、木元章義会員
皆勤賞が授与されました。

事務局連絡 : 岩田俊明会員・畑 稔会員が退会になりましたのでご報告いたします。

議長選出 : 第51期執行部に一任され草島会員が議長に選出されました。
議長により総会成立要件の確認
会員数42名中 総会開始時議席数 35名 委任状 7名
会則15条により成立を確認

第51期議事 : 第一号議案 第51期事業報告 報告通り承認
第二号議案 第51期決算報告 報告通り承認
第三号議案 第51期監査報告
本間監査より、畑 稔、本間英俊両監査による事業年度に関わる収支決算監査の結果、適正と認めた旨報告いただきました。

第52期議事 :
第一号議案 第52期役員改選
福田紀幸選考委員長により第52期会長に菊池吉郎会員
第52期監査に野口 仁会員、清水雅則会員が選考された旨報告を受け満場一致で

承認されました。

第 52 期会長 菊池吉郎 第 52 期監査 野口 仁、清水雅則

第二号議案

第 52 期役員新任挨拶

菊池会長より今年度の役員紹介がありました。

あすなろクラブ 52 期会長に就任しました菊池吉郎です。1 年間よろしくお願ひ致します。

52 期は年間テーマを『中小企業の振興』とさせていただきます。

安倍政権も 1 年が過ぎまして、その時から 5%の消費税を 8%にするということで、いよいよ 4 月から消費税増税も始まり、私たちの生活にも影響があると思います。さて今期のテーマは中小企業の振興でございますが、このタイトルに拘ることなく各部会、思い通りの発想で部会例会を進行していただきたいと思ひます。

また会長経験者を再度執行部にお迎えしてクラブ運営にご尽力いただくことに致しました。

最後になります、52 期執行部全員で全力を尽くして 1 年間進めていきますので、皆様のご協力お願いいたします。

菊池会長より 52 期役員が発表されました。

副会長 木内慎太郎、福田紀幸

事務局長 坂本裕人

事務局次長 結城 太、猪俣利之、前田俊明

第三号議案

第 52 期事業計画案 承認

第四号議案

第 52 期収支予算案 承認

第五号議案

その他

○会則改定 第 1 2 条の 2 を下記のように新会則に改定することに可決されました。

旧会則

第 12 条 役員を選任は次の通りとする

1. 会長と監事は選考委員会によって選考し総会に報告し選任する。
2. 選考委員会は各部会 1 名と現事務局長によって、8 月末日までに構成するものとする。
3. 副会長、事務局長、事務局次長は会長が指名する。
4. 部会長、副部会長は、部会員の互選とする。
5. 役員任期は 1 年とし、再任を妨げない。
役員欠員により選任された新役員任期は前任者の残任期間とする。
6. 役員(部会長を含む)任期は総会から総会までとするが新年度の定期総会が開催される以前に発生した事業(慶弔等)に対しては、前執行部が職務を遂行しその際、発生した経費は新執行部に移管する。

新会則 提案条文のみ

2. 選考委員会は各部会 1 名を選出し委員長を選出する。事務局長は選考委員会の報告をもって 8 月末日までに選考委員会を開催するが、事務局長は選考委員会に構成されない事とする。

総会終了後、懇親会場へ場所を移し福田副会長の音頭で乾杯。和気藹々とした雰囲気の中で新年懇親会が行われました。最後に木内副会長による一丁締めで懇親会は幕となりました。



釧路あすなろクラブ

2月例会のご案内

定期総会では皆様の協力の下、滞りなく議事が進行し懇親会、二次会も大変盛り上がり素晴らしいスタートが切れました。さて、いよいよ本格的に第52期の釧路あすなろクラブがスタートします。

2月例会は(株)釧路第一経営センター青木孝志税理士事務所 副所長で税理士の三原和徳様をお招きし、4月より消費税率が5%から8%に引き上げられるにあたり、その対策について学びたいと思います。

・ ・ ・ ・ ・ 2月例会 ・ ・ ・ ・ ・

■ 例会内容 ■ 『4月からの消費税対策について』
講師 (株)釧路第一経営センター
青木孝志税理士事務所 副所長
税理士 三原 和徳 様

■ 開催場所 ■ 釧路キャッスルホテル

■ 日 時 ■ 平成26年2月18日(火曜日)
食事 午後6時～
例会 午後6時30分～

■ 出欠連絡 ■ 締め切り 2月10日(火) 必着

★出欠・食事の有無に○を付け、各部長さんへFAXお願いいたします。

氏名

2月例会 出席 ・ 欠席

食事 有 ・ 無

■ 各部長のFAX番号 ■

一部会	河村浩道	55-5110	二部会	寺澤一春	52-3986
三部会	清水尚也	68-5248	四部会	吉田良幸	42-2021

会報のメール配信をしております。メール配信をご希望される方メール配信をいたしますので事務局次長 前田 までメールをください

皆様のご協力よろしくお願い致します

前田メールアドレス【 umagon300ai@yahoo.co.jp 】 携帯 090-9087-9704